公共図書館政策と『これからの図書館像』

髙橋 明日翔

図書館政策 (library policy) とは、「図書館にかかわる国際機関、国際団体、1国の政府、地方自治体、民間の団体などが、図書館の進むべき方向や採るべき方策などを定めたもの」である (図書館情報学用語辞典. 第4版. 丸善、2013.12、p.178)。日本の図書館政策の特徴は、「分散性」、「自律的な政府間関係」、「審議会主導」の3点である。公共図書館政策は、文部科学省が中心になって立案しており、公共図書館を所管しているのは、生涯学習政策局 社会教育課 図書館振興係である。

文部科学省は、2004(平成 16)年4月、今日の図書館の現状や課題を把握・分析し、生涯学習社会における図書館の在り方について調査・検討を行うため、図書館関係者や有識者による「これからの図書館の在り方検討協力者会議」(以下、協力者会議と略す)を、生涯学習政策局社会教育課に設置した。そして、2006(平成 18)年3月には、この協力者会議による調査・検討の成果報告書が取りまとめられ、『これからの図書館像:地域を支える情報拠点をめざして:報告』が発表された。日本の公共図書館政策を研究する際に、『これからの図書館像』と協力者会議の議事録は重要な資料である。しかし、報告書発表後12年経過した現在、『これからの図書館像』と協力者会議の議事録については、全体的な分析・考察は十分には行われていない。

そこで、本研究では、『これからの図書館像』と「これからの図書館の在り方検討協力者会議」を対象として、報告書の内容、協力者会議の議論の動向をまとめ、公共図書館の政策形成過程を分析・考察した。研究方法としては、文献調査と協力者会議議事録の内容調査を用いた。

研究の結果,以下の事柄が明らかになった。

- ・協力者会議は,第1期(2004年9月-2006年3月),第2期(前半:2006年9月-2008年6月,後半:2008年7月-12月),第3期(2009年7月-2010年2月)が設置され,合計44回開催された。全期間,協力者会議に参加した委員は,薬袋秀樹主査,糸賀雅児副主査,常世田良委員の3名であり,時期によって,委員の交代がみられた。
- ・第1期の議事要旨には、日時、場所、議題、配布資料、出席者、議事等が掲載されていた。主査、副主査、意見発表の発表者の場合は、発言者が明記されていた。一方、第2期以降の議事要旨は、日時、場所、主な意見のみとなり、意見の発言者に関しても主査・副主査を含めて記されていない。
- ・第1期前半の5回分の意見は、「「これからの図書館の在り方検討協力者会議」これまでの議論の概要(案)」として、意見の主だったものを整理し、項目ごとに小見出しをつけて、箇条書きにまとめたものが作成され、その後の議論のたたき台となった。
- ・各期の序盤の議論は、意見発表の場が設けられ、各委員が自己紹介を兼ねて、会議のテーマに対する持論を表明することが多く、議論の動向に影響を与える意見が出やすい。
- ・協力者会議は、『これからの図書館像』の作成に留まらず、図書館員の研修の充実方策や 養成科目の改正、「望ましい基準」の改正という一連の政策形成過程に大きく寄与した。
- ・近年の文部科学省の図書館政策では、新たな図書館像の提示、司書養成科目の改正、「望ましい基準」の改正が、一連のサイクル(プロセス)になっていると考えられる。
- ・図書館界は、文部科学省から出された各種の報告書、それらの報告書の議論(議事録) の背景・内容を確認・分析し、発展的な課題や残された問題を把握し、継続的かつ活発 な議論を進めることによって、新たな政策形成過程に活かす必要がある。

(指導教員 大庭 一郎)